



横浜市会議員 自民党 高橋のりみ

のりみが行く 市政報告

No.61

発行：自民党横浜市会議員団
編集：高橋のりみ政務調査事務所
事務所：金沢区六浦1-1-13
電話：045-780-3199
メール：takahashi@norimi.jp
サイト：<http://norimi.jp>

令和2年第1回市会定例会予算第一特別委員会局別審査(2月27日)

1 働き方改革～ICTを活用した業務の効率化～

(のりみ) ICTを活用した業務の効率化についてですが、今年度、教育委員会では子ども達が利用するワークシートや写真・グラフなどの教材を共有し合う教材等共有システムの構築を進めています。忙しい先生達にとっては、限られた時間の中で、子供達に最適な教材をゼロから作成するのは、特に経験の浅い先生には、かなり大変な作業ではないかと思いますが、活用できる元になるものがあるのであれば、その負担はかなり軽減されると思いますし、自分では考えつかない良いアイデアと出会うこともあるかもしれません。そこで、早期のシステム構築が望ましいと考えますが、教材等共有システムの構築状況について、学校教育企画部長に伺います。

(学校教育企画部長) 令和元年12月から令和2年1月末にかけて、西区の小学校及び中学校を対象としてシステムの先行導入を行い、学校から寄せられた意見を踏まえ、2月12日に全市立学校にシステムを公開しました。このシステムを利用することにより、学校内や、全市立学校で教材を共有することが可能になります。

(のりみ) 教職員に活用されるシステムにしていくためには、教材が充実していくことが大切です。そこで、今後の展開について、学校教育企画部長に伺います。

(学校教育企画部長) 共有したい教材に関する教員のニーズを把握した上で、教育委員会が保有している資料をシステムに取り込み、質の高い教材を増やします。また、各学校や教育研究会にシステムの良さをPRし、一人ひとりの子供たちの実態にあった授業を実現できるよう、様々な教材の提供を促していきます。さらに、動画や音声が入った教材を共有できるように、システムの充実を検討してまいります。

(のりみ) 令和2年度予算案には、令和3年4月運用開始を目指し、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム」の構築を進めることとなっています。そこで、本格導入に向けた意気込みを教育長に伺います。

教育長 本システムは、学校の業務改善に資するほか、迅速かつ直接的に保護者と情報共有できることや、英語や中国語などの多言語機能を活用することで、子どもや保護者の安心にもつながります。事務作業の効率化によって生み出した時間を、個別に対応すべきご家庭へのフォローにも使えるようになると考えております。令和3年度に全校で利用可能となるよう準備を進め、運用にあたっては、教職員の利用環境や、児童生徒の家庭の状況等に十分配慮していきたいと考えております。

働き方改革～ICTを活用した業務の効率化～

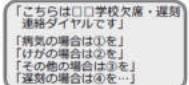
機能① 24時間欠席連絡受付

～朝の連絡方法を変える！～
・保護者は専用ダイヤルに電話し、音声ガイダンス（多言語対応：日本語、中国語、スペイン語、英語）に沿って欠席や遅刻情報を入力します。
・学校では自動集計された欠席連絡を確認でき、システム上で欠席者の保護者へ連絡を送ることもできます。

これまで 連絡帳や電話で連絡



これから システムに入力



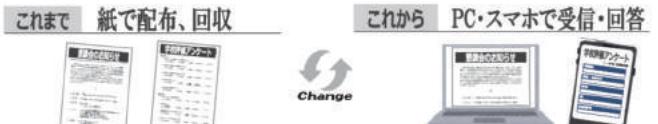
①

働き方改革～ICTを活用した業務の効率化～

機能② 学校情報のデジタル配信&返信

～紙文化を変える！～
・学校からのお知らせ（各種お便り、アンケートなど）が保護者のスマートフォンに届きます。
・保護者は、個人の端末（PCやスマートフォン）からアンケートへの回答や申込みを行なうことができます。
・アンケート結果は、自動集計（グラフ化）されます。また、未回答者のリマインド機能も備えています。

これまで 紙で配布、回収



これから PC・スマホで受信・回答



②

働き方改革～ICTを活用した業務の効率化～

機能③ 災害時等緊急情報の送信&返信

～子どもの安心を担保する！～
・緊急災害時の連絡は、保護者が指定した形式（テキストまたは音声）で配信されます。
・保護者は「〇時に迎えに行く」等の返信ができ、学校ではその情報を子どもに伝えることが可能となります。

これまで 一方通行の連絡



これから 双方向の情報共有



…「〇時に迎えに行けます」

③

のりみが行く 市政報告

2 デリバリー型給食の実現に向けて

のりみ 今回実施したアンケート結果からも「デリバリー型給食」に対する保護者の期待は高いことが分かりました。そこで、マ弁とデリバリー型給食の違いについて、人権健康教育部担当部長に伺います。

教育長 ハマ弁は本市の事業ですが、実施主体は事業者が担っております。給食と位置付けることで、本市が献立作成や食材調達の規格の策定、衛生管理などを担うことになり、中学校の昼食に対する責任がより明確になります。国産比率の向上や地産地消の推進などを含め、食材の充実も目指していきたいと考えております。生徒や保護者にとって、安心感につながり、さらに利用しやすくなるものと考えております。

のりみ そこで、令和3年度以降の方向性を検討する中で、「デリバリー型給食」の早期実現に向けた教育長の意気込みを伺います。

教育長 保護者の皆様からの期待が高い、デリバリー型給食を早期に実現することで、今まで以上に生徒や保護者が安心して利用いただけるものと考えております。成長期の生徒に必要な栄養価を高い水準で摂取できるよう、牛乳を含めたフルセットを推奨するほか、食育にも活用するなどハマ弁の充実を図りまして、令和3年度からの実施も視野に入れ、できるだけ早期に学校給食法上の給食と位置付けることを目指していきたいと考えております。

のりみ 「デリバリー型給食」の実現に向けては、供給の確保を含め様々な課題があると聞いていますが、ハマ弁4年間のノウハウや実績を活かし、「デリバリー型給食」を実現することで、今まで以上に生徒、保護者が安心して利用できる環境が整うものと考えています。早期実現を目指し、検討を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

デリバリー型給食の実現に向けて



3 小学校高学年における一部教科分担制の推進について

のりみ (スライド4) をご覧ください。小学校では普通、学級担任は一日のほとんどを担任している学級で過ごします。次の (スライド5) ですが、そこに一部の教科を分担する仕組みを導入することにより、例えば1組の先生が国語を担当して2組や3組でも教えて、2組の先生が英語を担当して1組や3組でも教える、というようなことを通じて、学年の教員が様々な学級と関わることができます。(スライド6) 市の場合はこれに加えて、学年全体のマネジメントに取り組む教員を捻出するために本市独自に非常勤講師を配置しています。そこで、本市独自の教科分担制の成果と課題について、学校教育企画部長に伺います。

学校教育企画部長 学年全体のマネジメントを担う教員を生み出すことで、複数の教員がチームで学年の児童を見る体制が充実し、児童の心の安定につながっています。また、教科分担制を実施することによって、担当する教科が減るため、教員の負担が軽減するとともに、担当する教科の準備に集中できるので、授業の質の向上につながります。一方、課題としては、時間割を組む複雑さがあげられます。

のりみ 私は個人的には体育会系の先生が好きでした。もう、10数年前ですが、某私立の学校の中・高校の理科の助手として3年間働いておりました。その時に、思ったのですが、理科の先生はとてもオタクの方が多く、その先生を慕って生物部や科学部の学生が集まってきた。小学校高学年という時期から様々な教員と関わることのできるこの仕組みは、子ども達の社会性を育む上でも有益なものではないかと評価しています。そこで、来年度はどのように事業を推進していくのか、教育長に伺います。

教育長 授業の質の向上や児童の心の安定、教員の負担軽減につながる良い成果が表れてきているため、令和2年度は推進する学校を今年度の32校から82校に拡大し、それぞれ1名の非常勤講師を配置したいと考えています。横浜市立大学データサイエンス学部と連携して学力向上などの効果検証を行い、児童の資質・能力の育成に生かしていくように確実に事業を推進していきます。

のりみが行く 市政報告

4 不登校児童生徒支援

のりみ 文部科学省の依頼を受けて実施している、「児童生徒の問題行動・不登校等指導上の諸課題に関する調査」、いわゆる問題行動等調査によると、本市の不登校児童生徒は、平成28年度が4,059人、平成29年度が4,559人、平成30年度が4,978人と増加傾向にあります。そこで、不登校の主な要因について、人権健康教育部長に伺います。

人権健康教育部長 不登校は様々な要因が重なって起こっていると考えられますが、問題行動等調査によると、不登校の要因と考えられる状況のうち、主なものは、家庭での環境変化や親子関係など家庭に係る状況が38.2%、友人等の人間関係をめぐる問題が37.0%、学業の不振が28.5%となっています。

のりみ これからの社会問題として、ひきこもり等を行なっている困難を抱える若者だと思っています。現在は親御さんの手元で生活をしていますが、親御さん亡き後を考えるととても恐ろしい問題かと。そうなる前に、何らかの支援が出来るのが義務教育期間です。議員になってから、この不登校に関しては、ハートフルスペース、ハートフルスクール等も視察して来ましたが、なかなか減らない中、先日は民間のフリースクールである緑区にある横浜シュタイナー学園と、栄区にある「のあインターナショナルスクール」を視察してきました。子供達が抱える課題が多様化、複雑化する中、増え続ける不登校児童生徒への支援の充実を図るためにには、行政だけの支援ではなく、積極的に民間のフリースクール等との連携を推進し、個々の状況に合わせた支援が重要であると考えます。文部科学省からは、令和元年10月25日発出の「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で、フリースクールなどの民間施設など、多様な教育機会を確保する必要があることが通知されています。そこで、民間のフリースクール等とはどのような連携を行っているのか、人権健康教育部長に伺います。

人権健康教育部長 本市では、平成15年から、民間のフリースクール等で構成する「横浜こども支援協議会」と連絡会を開催し、取組状況等について情報交換を行っています。また、従来から不登校児童生徒への支援を考える座談会、体験活動、保護者の相談会等の事業を協働して実施をしています。さらに、来年度は今年度に引き続き、国費を活用し、家庭を訪問して学習支援等を行う事業を、民間のフリースクールに委託して実施をします。

のりみ 現在、学校では、不登校傾向にある児童生徒や、登校しづらい児童生徒に対して、個別の支援計画等を作成した支援や家庭訪問を行う等、一人ひとりの状況に応じた支援を行っていると聞いておりますが、不登校の児童・生徒が通っている、「のあインターナショナル」では、高い授業料に支払う事が出来ずに諦めてしまう親子もいると聞きました。市として、更なる支援の充実を図ることが喫緊の課題であると考えます。そこで、不登校児童生徒への支援の充実を図るためにどのように取組んでいくのか、教育長に伺います。

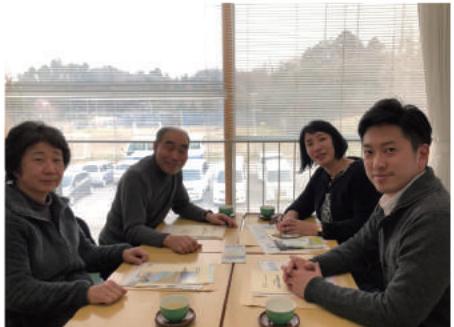
教育長 来年度は、学校の中の特別支援教室等におきまして、不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置して、在籍級に登校しづらい生徒に、校内の教科担当による指導、それに加えてICTを活用した学習支援等を行うモデル事業を中学校8校で新たに実施します。また、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進する役割として、教育や福祉の経験が深い不登校児童生徒支援コーディネーターを教育委員会事務局に1名配置します。



横浜シュタイナー学園



室内



様子

のりみが行く 市政報告

5 働き方改革～教員の仕事と子育ての両立支援～

のりみ 子育ては本当に大変だと実感しておりますが、子育てをしながら学ぶ事もたくさんあります。子育て世代の教員が増加傾向にある中で、子育てに携わりながらも、経験を存分に發揮できる働きやすい環境を整えることが、教育の質を担保する上で非常に重要です。そこでまず、教員の育児休業や育児短時間勤務の取得状況について、教職員人事部長に伺います。

教職員人事部長 令和元年度の育児休業取得者数は、前年度から 5.5% 増の 595 人、育児短時間勤務取得者数は、前年度から 22.0% 増の 227 人となっています

のりみ 子供は 3 歳までは親の手元で育てる事が一番に望ましいのではないかと考えております。教員が安心して育児休業を取得できるためには、代替教員を確保する取り組みが必要です。これまで、育児休業の代替としては臨時の任用職員を充ててきましたが、この 4 月から新たに育児休業代替任期付教員を採用していくことにしたと伺いました。そこで、育児休業代替任期付教員を採用することとした理由を、教育長に伺います。

教育長 育児をしている教員が増加している中、教員が安心して育児休業を取得することができ、代替教員も見通しを持って継続的に働けるように、最長 3 年の育児休業期間を任用できる育児休業代替任期付教員を採用することとしました。現時点で約 460 名の名簿登載予定者の中から、1 年を超える育児休業をとることを予定している教員の代替として、令和 2 年 4 月には 126 名を採用する予定です。

のりみ 長い教員生活の中で、自身の子育ての時期は限られています。悩まずに安心して育児に専念できる環境を整えるよう支援することは、学校現場の働き方改革の視点からも非常に重要だと感じています。引き続き積極的に支援策に取り組んでいただきたいと思います。



旧長濱検疫所一号停留所

6 旧長濱検疫所第一号停留所

のりみ 私の地元、金沢区長浜に所在する、長浜ホーラを含む旧長濱検疫所一帯は、開港の地・横浜の名残(なごり)を留(とど)める大変貴重な地域で、その中に現存する、「旧長濱検疫所一号停留所」は、日本の検疫施設最古の遺構の一つであり、横浜最古級の洋風建築としても重要な歴史的建造物です。このように貴重な建造物であることから、「旧長濱検疫所一号停留所」は、平成 30 年 5 月に国の登録有形文化財に登録されました。現状では、厚生労働省による管理は十分とはいえず、公開等の活用は年に 1 回程度にとどまっています。地元の連合町内会や野口英世よこはま顕彰会の方々は、もっとこの文化財の管理に関わり、活用をしていきたいと考えており、教育委員会として、連合町内会や市民団体と協力して、もっと文化財の活用を厚生労働省に働きかけるべきだと思います。そこで、輸入食品・検疫検査センターが移転する前である、現時点から、「旧長濱検疫所一号停留所」のあり方について、本市として検討していくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

荒木田副市長 旧長濱検疫所一号停留所でございますけれども、先生ご指摘のように、現在、厚生労働省が持っているらっしゃいまして、厚生労働省のほうで、これは大切な建物だというご認識のもとに、平成 30 年 5 月に国の登録有形文化財に登録された、つまり厚労省が推薦をなさって、登録をされたというところでございます。輸入食品検疫検査センターの機能が移るということになっておりますけれども、文化財は所有者が管理するというのが第一義的な原則でございます。おそらく厚労省としても非常に大切な建物だというご認識のもと、申請をなさったんだと考えております。私どもとしてはまずは、厚労省のそういう考え方をしっかりとお聞きして、ぜひ厚労省として活用していただきたいというふうに考えておりますけれども、仮に厚労省として維持管理することが困難であるということが示されましたら、それをもとに府内で所管を含めて検討していくことになろうと考えております。

のりみ 後世に残していくべき貴重な文化財である「旧長濱検疫所一号停留所」の保存・活用については、地域の皆様や市民団体、区役所とも連携しながら、市を挙げて取り組んでいただくことを切に要望して、私からの質問を終わります。